

南砺市交通安全だより

第54号 令和6年号外

南砺市交通安全協会
南砺市荒木1008
☎ 52-7425
FAX 52-1976

交通死亡事故 ゼロ 450日達成!

ごあいさつ

南砺市交通安全協会 会長 岩崎 修

日頃より、交通安全協会に対し賛助金・協力金等を通し、並々ならぬご理解ご協力を頂きありがとうございます。

この度は、450日交通死亡事故ゼロを達成することができました。これもひとえに交通事故防止に対する**南砺市民の意識啓発、地域の方々の献身的な支えの賜物**であります。

更には、南砺警察署北山署長をはじめとする、署員の早朝から深夜における徹底した街頭パトロール活動に敬意と感謝を表します。

交通事故によって尊い命が絶たれないことを切に願うものです。

今後とも皆様方の、ご理解とご協力をお願いいたします。



南砺警察署管内では、令和5年9月17日から令和6年12月10日までの450日間、交通死亡事故ゼロを達成いたしました。当協会発足して初めての功績です。これにより12月13日、南砺市岩屋地内のカントリー岩屋において警察本部長感謝状の伝達が行われ、北山南砺警察署長より当協会岩崎会長に贈呈されました。

南砺市内 交通事故発生状況 (令和6年11月末)

井波	人身	死者	傷者	物損
6年	7	0	8	120
5年	7	1	7	100
増減	0	-1	1	20

福光	人身	死者	傷者	物損
6年	12	0	12	292
5年	13	2	15	309
増減	-1	-2	-3	-17

福野	人身	死者	傷者	物損
6年	14	0	17	289
5年	18	1	23	243
増減	-4	-1	-6	46

城端	人身	死者	傷者	物損
6年	5	0	6	98
5年	7	1	7	110
増減	-2	-1	-1	-12

平	人身	死者	傷者	物損
6年	2	0	2	50
5年	0	0	0	23
増減	2	0	2	27

上平	人身	死者	傷者	物損
6年	1	0	1	16
5年	1	0	1	11
増減	0	0	0	5

井口	人身	死者	傷者	物損
6年	1	0	1	28
5年	0	0	0	18
増減	1	0	1	10

利賀	人身	死者	傷者	物損
6年	0	0	0	15
5年	0	0	0	25
増減	0	0	0	-10

令和6年11月1日 道路交通法改正

自転車のスマホ・酒気帯び

罰則強化

携帯電話使用等の禁止



自転車運転中に、スマートフォンなどを手で持って通話したり、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

違反者は……

6か月以下の懲役 又は 10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合……

1年以下の懲役 又は 30万円以下の罰金

酒気帯び運転の禁止



罰則対象外だった自転車の酒気帯び運転、酒類の提供や同乗、自転車の提供に対して、新たに罰則が設けられました。

違反者は……

3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金

自転車の提供者は……

3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金

酒類の提供者・依頼して同乗は……

2年以下の懲役 又は 30万円以下の罰金

日没が早くなる時期です。
反射材・LEDライトを
活用し事故防止を!

~反射材・LEDライト等を活用しよう!~



ヘッドライト
下向きライト

黒っぽい服
約26m

白っぽい色の服
約38m

反射材を付けた時
約57m

LEDライトを携行した時
約100m